

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】(2ユニット／B)

事業所番号	2770103782		
法人名	社会福法人 関西福祉会		
事業所名	陵東館秀光苑		
所在地	堺市北区長曾根町1199-6		
自己評価作成日	令和3年11月7日	評価結果市町村受理日	令和4年3月2日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 FGビル大阪 4階
訪問調査日	令和3年12月14日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

利用者だけでなく、利用者と家族、家族と職員の繋がりを大事にしている。行事や面会時の際には、職員は積極的に家族の方ともコミュニケーションを図り、利用者の日頃の様子等を伝え、信頼関係を築く事で、家族の方も些細な事でも言いやすい環境づくりに努めている。又、利用者の日々の生活では、1人1人の個性やペースに合わせた暮らしが送れるよう、個々に合わせた関わり方や対応を行っており、アットホームな雰囲気となっている。  
 利用者のADLの低下に伴い多くの介助を要する方が増えてきているが、職員は時系列的な業務は行わず、その時その時の様子や状況に合わせて援助や業務を行なうようにしている。利用者の対応が複数重なり、担当ユニットの職員だけでは対応が困難な場合もあるが、その都度他ユニットの職員と連携を取り、対応に努めている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)	
---------------------------------	--

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者とリーダー職員から全職員へ職員会議など集まる機会を利用して理念を共有し、具体的な案を出し合いながら実践につなげている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	例年であれば、地域運営推進会議を通じて、校区や自治会のイベントがある際には、定期的に参加しており、又、ボランティアや近隣の保育園児の訪問等もあり、中学生の職場体験の受け入れなど地域との交流を図っていたが、現在は新型コロナウイルスの感染予防対策として、見合わせている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人としては北区交流祭りに陵東館のブースをだし、福祉サービスや法人の取り組みなど、地域への啓発等を行なっている 事業所としては、実習生や職場体験の受け入れ時に、認知症について学んでもらう時間を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議で利用者についてのサービスの実践などの報告を行い、問題提議した上で話し合いの場を設けている。そこでの意見を次の実践につなげるようにしている。現在は、感染対策として、対面での会議は中止し、書面で状況等を伝えている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	北区グループホーム連絡会での活動を通じて、地域包括支援センターや市の担当職員との交流の機会はあるが、単独で密にというレベルではない。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内に身体拘束防止委員会を設置しており、日々のケアの中で何が身体拘束にあたるか等、具体的な項目をあげ、共通の認識としている。外部研修等の報告や資料の配布も行っている。また、日々のケアを行う中で気付いた事や疑問に感じた事などは、職員同士で注意し合うようにしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内に高齢者虐待防止委員会を設置しており、毎月、話し合いの場を設けて、実際の事例をあげ、背景や今後の対応を検討している。委員以外の職員も、委員会で話し合った内容や虐待に関する資料を回覧して、改めて自施設の対応や関わり方などを振り返っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	勉強会や文献、法人からの情報で学んでいる。機会があれば、研修等に参加し、職員間で周知できるようにしている。また、利用者で後見人をつけている方がおられ、実際に関わりをもちながら、支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結の際には家族、契約者に丁寧に解説を行っている。要点をまとめたチェックシートなども使用している。契約改定の際は書面で変更内容を通知し、連絡先も伝えている。入所後も家族より、質問や意見等があった際は、随時対応を行なっている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族が意見や思いを伝えられるよう、面会時や家族会、ケアプラン説明時等で常に問い掛けている。又、地域推進運営会議に参加された家族より、その都度意見を頂いている。意見箱を設置し、直接は言いづらい事なども意見できるよう配慮している。頂いた意見等は、職員間で共有し、検討を行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	事業所内での会議や日常業務の中で、意見交換は行なわれており、勤務の編成など業務運営にも反映されている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	労働時間に関しては、職員間で協力・調整をしながら、規定通りの昼休憩時間を取れている。勤務終了時間に関しても同様で、なるべく定時で業務を終えれるようにしている。有給休暇も取得しやすい環境になっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	正職員の半数以上が認知症介護実践者研修を履修済である。法人での毎月の研修会をおこなっている。新型コロナウイルス感染症の拡大ということもあり、この2年間は研修機会は減少しているが、リモートでの研修に参加などもあった。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	堺市グループホームの連絡会、北区内では毎月会合を開き、管理者間の交流、意見交換の場を設けている。その連絡会では勉強会を定期的で開催しており、各施設の職員も参加の機会を設けている。しかし、新型コロナウイルス感染症もあり、この2年間はリモートでの会合となっており、研修は中止している。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人からの訴えや要望を傾聴し、受け入れ、援助内容に取り入れるようにしている。自身の要望や意見を言うのが困難な方の場合、日々の関わりの中で、本氏の気持ちが汲み取れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族が気遣いせずに、要望や不安に思っている事を話しやすい雰囲気作りに努めている。家族の訴えに対し、職員間で共有し、すぐに対応するようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に聞いていた意向、希望を含めて、今、必要な支援は何かという事を随時、職員間で話し合っている。緊急性を見極め、法人全体で支援を行い、その上でサービスに繋がるよう対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	生活の場において、対等な関係性を築けるよう、その時の場面において、利用者の方に洗いや掃除など、無理強いせず、一緒に行なうようにしている。また、利用者が「何か手伝いましょうか」など話してくれ、職員と一緒にしてくれるなど、利用者職員がお互いに支え合う雰囲気があり、利用者の気持ちに対し、感謝の言葉を伝えている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要な日用品の買い物や病院受診など、ご家族と相談しながら行なっている。利用者の対応について判断が困難な時や、利用者が落ち着かない時など、ご家族へ連絡し協力を頂いている。面会時や行事の際には、利用者のご家族と一緒にゆったりと過ごしてもらえよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないう、支援に努めている	現在は新型コロナウイルス感染症の関係で直接会ったりする事は困難な状況だが、リモート面会や週1回のアクリル板越しの対面での面会、可能な方は電話を掛けたりされている。又、職員からも便りや写真を送り近況を伝えるなど、繋がりを保てるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者1人1人の性格や利用者同士の相性などを考慮しながら、居間での席を決めている。レクリエーションや活動の際には、利用者同士が関われる機会にもなっている。必要に応じて職員が間に入り、トラブル等を未然に防ぐようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	同法人の特養へ移った場合は、定期的に会いに行き、様子を伺っている。特養の職員とも本人の様子について話をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入所時に本人や御家族から、これまでの生活歴などを聞き、なるべくこれまで通りの生活に近い形で過ごせるように取り組んでいる。又、日々の暮らしの中での気付きや変化を記録し、職員間で共有し、1人1人に合わせた支援が行なえるように取り組んでいる。困難な場合にも御家族から生活歴や性格などを聞き、本人の希望に沿ったケアが提供できるよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所時に家族にフェイスシート(生活歴や既往歴を記すもの)を記入してもらい、情報収集を行なっている。 以前に他のサービスを利用されていた際は、その事業所の協力を得て、情報を提供してもらっている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入所時からしばらくは、時間毎に記録する24時間シートを活用し、その方の過ごし方や様子の把握を行なっている。24時間シート記入終了後は、毎日の様子をケース記録へ記入し、状態の変化や言動、本人の気持ちなどを職員間で共有している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入所時には本人や御家族から生活歴や既往歴、希望や要望、状態など様々な情報を聞き取り、又、入居前に他のサービスや病院等を利用されていた場合は、そちらからも情報提供の協力を得て、介護計画書に反映・作成している。3ヶ月毎のモニタリングに限らず、必要に応じて職員間で話し合いを行なっている。ケアプラン更新毎に御家族より意見等を伺っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各利用者のケース記録にプランに沿った内容が記載されており、日々、実践できているかをチェックしている。その上で気づきやケアの内容の変更(カンファ内容)を記入している。その日に出勤していない職員もケース記録を通して情報を共有し、実践、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携体制を活かし、法人内にある診療所の内科や精神科、歯科が随時、受診可能である。また、かかりつけ医や希望される医療機関がある場合は、家族の協力を得ながら受診している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	新型コロナウイルス感染症の流行前までは、地域の行事や校区の催しなどに参加しており、ボランティアの受け入れや家族、友人、職員の家族が自由に出入りできる雰囲気を作り、様々なインフォメーションな資源を活用できるよう取り組んでいた。今後は、感染状況等をみながら、以前のような対応を徐々に再会していく。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診する際には、本人と御家族の意向を聞き、希望される病院やかかりつけ医を受診している。病院受診までは至らない症状でも、自施設の診療所を受診している。外部の病院を受診される際は、御家族に確認をとり、家族か職員、またはどちらも付き添っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常の中での状態変化や気付いた事を随時看護師へ伝え、相談している。それぞれの利用者が適切な受診や処置等を受けられるよう早期発見に努めている。又、処方薬の服用後の効果や状態等を伝え、その都度処方薬の量や種類を調整してもらえるよう相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	協力病院である植木病院の相談員と情報交換に努めている。入院中も定期的に管理者が面会へ行き、状態の把握や担当医師・看護師と情報交換を行いながら、退院後の対応を検討し、早期の退院受け入れを目指している。また、協力病院以外の場合でも相談員と連携を図るようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日々の関わりの中から、本人及び御家族の意向、要望を早い段階から汲み取り、重度化した場合なるべく希望に沿えるよう支援を行なっている。 重度化の状態の時は、御家族へ看取りを含めグループホームで可能な対応、不可能な対応を明確へ伝えた上で、本人・御家族へ判断を受け、希望に応じた対応・ケアを行なっている。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各利用者の既往歴、持病等が記載されたファイルを常時、居間の棚に置いてあり、いつでも職員が閲覧できる体制を整えている。 緊急性がある利用者については、その人に即した緊急時の対応マニュアルを作成している。 応急手当や緊急時の対応についても話し合いや勉強会を行ない、マニュアルも目の届くところに配置している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害時のマニュアルを作成しており、全職員が把握するようにしている。 3ヶ月に1回、利用者と共に避難訓練を行なっている。また、半年に1回、校区の消防署立ち合いの訓練を実施し、助言や改善点等を確認してもらっている。その都度、マニュアルに追記や訂正を加え、改善にも取り組んでいる。 避難時の備えや避難経路、設備の点検も行なっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションを図る際、声の掛け方や声の大きさ、表情など意識しながら行なっている。また、介助の際、介助される側の気持ちに立ち、配慮した言葉掛けを心掛けている。カンファレンスを行う際も、なるべく利用者のいない場で行い、個人名は出さないように心掛けている。個人情報やケース記録は厳重に保管し、知り得た情報を他に話すことが無いように徹底している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が断言するような言葉で問い掛けたりせず、まずは利用者の言葉を聴き、本人の意思を優先するように意識している。 自己表現が困難な方でも、これまでの関わりや、表情、仕草などから気持ちを汲み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事やおやつの時間は決まってはいるが、個々のその日その時の状態に合わせて時間をずらしたり、別メニューを用意したりしている。 朝の起床時間も個々の状態に合わせて起床してもらったり、随時レクリエーションや散歩等を行なうなど、個人に合わせた時間を過ごしてもらっている。 また、行事やレクリエーションの参加も無理には勧めず、1人1人の判断に委ね、個々の意思を尊重するように取り組んでいる。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自身で好みの服装を選べる方は、その方自身に任せている。必要に応じて、職員と一緒に服を選んだり、声掛けを行なっている。自身で服装などを選ぶ事が困難な方も、これまで本人が好まれてきた服装の傾向や、御家族からの話を汲み取りながら、職員が適した服装を準備している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者1人1人の嗜好や食べる量を把握して食事の盛り付けを行なっている。楽しく安全な食事時間を持ってもらえるよう、個々に合わせた食事形態で提供している。食後の下膳や洗い物は、それぞれの意思や状態に応じ行なっている。 活動として、おやつ作りを行なう際は、職員と一緒に材料を切る・かき混ぜる・盛り付けるなど行い、楽しみを持ってもらえるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者1人1人、毎食の摂取量を記録している。個々の嗜好やアレルギー、嚥下状態を把握し、提供量やメニュー・食事形態を変えて提供している。 毎月、管理栄養士と栄養カンファレンスを行ない、摂取量や体重減少がみられる方には栄養捕食を勧めるなどの検討を行なっている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎月1回、歯科医、看護師を交えたカンファレンスを行っている。口腔ケアの方法、歯科医からの助言を踏まえた上で、個々に合った口腔ケアを実施している。 又、毎週水曜日に歯科受診があるため、義歯の不具合や、口腔内の悩みがある方は医師へ相談している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力でトイレに通う事が困難な方、排泄の意思表示が困難な方は排泄チェック表を記入し、排泄の間隔やパターンを把握し、その方に合わせたトイレ誘導を行なえるようにしている。なるべくトイレで排泄が出来るようにして、不快感の軽減にも繋がるように取り組んでいる。便秘気味の方は下剤を調整したり、排泄の状態に合わせたパット類を準備している。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便が困難な方や便秘気味の方は排便チェック表を記入し、排便状況を確認している。個々の状態に合わせて下剤の量や投与間隔を調整している。又、水分を随時勧めたり、朝の体操を行ない、自然排便を促すよう取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	3日に1回の間隔で入浴を勧めている。入浴の順番などは決めておらず、その時の利用者の状態や気分をみながら誘っている。入浴前の様子によっては、バイタルチェックを行ない、安全に入浴できるようにしている。入浴拒否がみられる方に対しては、無理には勧めず、声掛けを工夫したり、日時をずらして勧めてみるなどの対応をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人に合わせた寝具の用意や、室温の調整を行っている。夜間帯だけでなく、日中も状態に合わせて、横になって休む時間を設けている。昼間、少しの時間だけ昼寝したい方には、居間に3人掛け・2人掛け・1人掛けソファがあり、好むソファで休んでもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者全員の服薬情報を居間にて管理しており、いつでも確認出来るようにしている。投薬忘れが無いように、投与チェック表を記入している。又、誤薬がないように、薬入れのケースを工夫したり、配薬の際には必ず、薬袋に書かれた名前と日付を声に出し、確認している。薬の追加や変更があった際には、状態の変化など記録し、看護師へ報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	制作活動や音楽クラブ、レクリエーションを定期的に行ない、利用者同士コミュニケーションを図りながら楽しんでもらっている。制作活動で作った作品は玄関前や居間に展示している。又、その時の様子を写した写真も居間へ貼り、写真を見て利用者同士の会話にも繋がっている。天候や気温に合わせて、近所へ散歩へ出掛ける機会も設けている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	新型コロナウイルス流行前は外食や遠足、買い物や校区のイベント事への参加を行っていた。現在は商業施設やお店など建物への立ち入りはまだ控えているが、玄関先や近所の公園への散歩など、少しづつ外へ出る機会を増やしている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人の管理能力に合わせ、御家族の了承も得て、自身でお財布を持たれている方が数名いる。自己管理が困難な方は、職員が管理し、買い物などへ行った際には、なるべく一緒に会計を行ない、お金に触れる機会を持ってもらう。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があった際、苑内に設置してある外線電話からかけて、いつでも家族や知人と話す事ができるようにしている。 又、制作活動にてご家族へ手紙を書いたり、職員が行事等の写真を送付したりなど、ご家族との繋がりを持ち続けれるよう取り組んでいる。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節や時間に合わせて、居間や居室の明るさや室温を調整しており、空気清浄機を設置し、空気を清浄に保っている。また、テレビの音(ボリュームの大きさ)や照明の明るさに配慮し、その都度、調整している。入浴時、浴室、脱衣所の温度調節を行い、温度差があまりないよう配慮している。歩行器や車椅子を使用している利用者の通るスペースに配慮した席の配置を随時、検討し、お互いがトラブルにならないよう行っている。共有スペースの居間には季節の花や行事等の写真、雑誌や新聞を置き、玄関にはレク活動で仕上げた作品を展示している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の際の席を決めているが、それ以外の時間は自由に座ってもらっている。居間に3種類のソファを置いており、横になりたい時や、休みたい時に自由に使用してもらい、ゆったりとくつろげる空間作りをしている。 又、居室のある階の廊下に椅子を設置し、利用者同士で座ってゆっくりと過ごせるよう居場所の工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時や入居されてからも、家族や本人や話しながら、本人が自宅で使用していた家具や馴染みの物を持って来てもらい、なるべく自宅で過ごしていた時に近い環境で生活できるようにしている。 また、身体の状態に合わせ、転倒など防ぎ安全に過ごせるよう、その都度、居室内の配置を工夫している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室やトイレの場所が分かり易いように貼り紙をして、なるべく自力で自由に移動が出来るようにしている。居室内にも居間のある階や食事の時間などを書いた紙を貼り、自力で行動出来るようにしている。階段を使用される方がおり、安全に使えるよう照明や障害物などに注意している。階段使用が困難な方が誤って使用しないように柵の設置も行なっている。		